

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 井関農機株式会社

【英訳名】 ISEKI&CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村典之

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市馬木町700番地
(同所は登記上の本店所在地であり実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋一真

【最寄りの連絡場所】 当社本社事務所
東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号

【電話番号】 03-5604-7671

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋一真

【縦覧に供する場所】 井関農機株式会社本社事務所

(東京都荒川区西日暮里5丁目3番14号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	109,065	117,884	145,252
経常利益 (百万円)	3,434	5,468	3,898
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,180	3,884	2,727
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,820	3,724	3,577
純資産額 (百万円)	57,435	61,643	58,189
総資産額 (百万円)	176,028	180,683	172,554
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.49	16.90	11.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.8	33.2	32.9

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.62	3.70

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 上記売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに設立した株式会社 井関重信製作所、PT. ISEKI INDONESIAを農業関連の連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、復興需要等を背景として引き続き緩やかな回復傾向にあるものの、欧州政府信用不安の継続、日中韓の領土問題による生産活動の減速など、国内における円高の長期化や株価低迷、エネルギー問題など、景気回復の足かせとなる要素を内包しています。12月になって行き過ぎた円高にやや一服感が出始めたものの、全体としては厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは国内においては、顧客対応の充実を図り、販売量の確保に努めました。また、海外においては、拡大が続く中国市場向け商品の供給に努めた結果、当社グループの連結経営成績は以下の通りとなりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比88億1千8百万円増加し1,178億8千4百万円(8.1%増加)となりました。国内売上高は、前年同期比86億6千2百万円増加し1,024億1千6百万円(9.2%増加)となりました。海外売上高は、前年同期比1億5千5百万円増加し154億6千7百万円(1.0%増加)となりました。営業利益は、増収による粗利益の増加等により、前年同期比16億9千8百万円増加し、55億1百万円(44.7%増加)となりました。経常利益は、前年同期比20億3千3百万円増加し、54億6千8百万円(59.2%増加)となりました。四半期純利益は、前年同期比17億3百万円増加し、38億8千4百万円(78.1%増加)となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①農業関連事業

国内においては、米価の回復や戸別所得補償制度の定着などにより農家所得が改善し、地域別、営農形態別に差はあるものの、日本農業は全体として活性化の兆しが見られたことから、農機製品、作業機・部品、施設事業共に好調に推移しました。海外においては、円高の影響を受けて欧州で販売が減少しましたが、北米向けの新商品等とアジアでの販売が増加したことにより、海外売上高が全体としては増加しました。

商品別の売上状況につきましては、次のとおりであります。

[国内]

整地用機械(トラクター、耕うん機など)は231億4千4百万円(前年同期比5.8%増加)、栽培用機械(田植機、野菜移植機)は93億3百万円(前年同期比6.7%増加)、収穫調製用機械(コンバインなど)は189億9千9百万円(前年同期比6.2%増加)、作業機・補修用部品は245億5千5百万円(前年同期比4.8%増加)、その他農業関連(施設工事など)は263億1千万円(前年同期比21.1%増加)となりました。

[海外]

整地用機械(トラクターなど)は84億2百万円(前年同期比4.1%減少)、栽培用機械(田植機など)は46億5百万円(前年同期比5.4%増加)、収穫調製用機械(コンバインなど)は10億3千万円(前年同期比10.4%増加)、作業機・補修用部品は8億5千9百万円(前年同期比21.5%増加)、その他農業関

連は5億6千9百万円(前年同期比4.6%増加)となりました。

この結果、セグメント売上高は1,177億8千万円(前年同期比8.1%増加)となりました。

②その他事業

その他事業は、コンピュータソフトの開発・販売・運用をおこなっております。セグメント売上高は1億4千万円(前年同期比2.5%増加)となりました。

(2) 財政状態の分析

[資産]

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ81億2千9百万円増加し、1,806億8千3百万円となりました。主に、現金及び預金の増加38億7百万円、受取手形及び売掛金の増加58億4千4百万円、たな卸資産の減少13億6千5百万円によるものであります。

[負債]

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ46億7千6百万円増加し、1,190億4千万円となりました。主に、支払手形及び買掛金が21億5千万円減少し、短期借入金及び長期借入金が増加したことに由来するものであります。

[純資産]

純資産は前連結会計年度末に比べ34億5千3百万円増加し、616億4千3百万円となりました。主に、四半期純利益38億8千4百万円の計上による利益剰余金の増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は32億1千3百万円でした。

なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間は、好調な国内市場を背景に積極的な販売活動を展開したことと施設事業の受注増加により、売上高が増加しました。今後も「夢ある農業応援団！ISEKI」を統一スローガンに積極的な拡販に取り組んでまいります。海外においては、北米向けに新商品を投入することにより、拡販に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,037,000
計	696,037,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	229,849,936	229,849,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	229,849,936	229,849,936	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	229,849,936	—	23,344	—	11,554

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,000	—	権利内容に限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,091,000	229,091	同上
単元未満株式	普通株式 665,936	—	同上
発行済株式総数	229,849,936	—	—
総株主の議決権	—	229,091	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権23個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 井関農機株	東京都荒川区西日暮里 5丁目3番14号	93,000	—	93,000	0.04
計	—	93,000	—	93,000	0.04

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 兼 執行役員 人事部担当 コンプライアンス担当 人事部長	取締役 兼 執行役員 人事部担当 コンプライアンス担当	鎌田 寛	平成24年10月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,052	10,860
受取手形及び売掛金	※3 28,703	※3 34,548
有価証券	19	19
商品及び製品	38,168	36,949
仕掛品	3,295	2,796
原材料及び貯蔵品	1,380	1,732
その他	4,265	3,410
貸倒引当金	△45	△66
流動資産合計	82,840	90,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,965	14,952
土地	50,263	50,366
その他（純額）	14,612	15,565
有形固定資産合計	79,840	80,884
無形固定資産	981	951
投資その他の資産		
投資有価証券	5,159	5,228
その他	4,136	3,800
貸倒引当金	△403	△431
投資その他の資産合計	8,892	8,596
固定資産合計	89,714	90,433
資産合計	172,554	180,683

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 43,667	※3 41,517
短期借入金	17,174	28,606
1年内償還予定の社債	—	100
1年内返済予定の長期借入金	8,147	4,882
未払法人税等	803	1,081
賞与引当金	236	982
その他	※3 9,727	※3 7,616
流動負債合計	79,756	84,786
固定負債		
社債	100	—
長期借入金	16,653	15,940
再評価に係る繰延税金負債	6,644	6,644
退職給付引当金	5,485	5,387
役員退職慰労引当金	116	118
資産除去債務	257	256
その他	5,351	5,907
固定負債合計	34,608	34,254
負債合計	114,364	119,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,344	23,344
資本剰余金	13,454	13,454
利益剰余金	7,887	11,427
自己株式	△22	△24
株主資本合計	44,664	48,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	265	77
繰延ヘッジ損益	3	—
土地再評価差額金	11,816	11,816
為替換算調整勘定	△51	△46
その他の包括利益累計額合計	12,034	11,848
少数株主持分	1,490	1,592
純資産合計	58,189	61,643
負債純資産合計	172,554	180,683

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	109,065	117,884
売上原価	74,241	80,687
売上総利益	34,823	37,197
販売費及び一般管理費	31,021	31,695
営業利益	3,802	5,501
営業外収益		
受取利息	121	114
受取配当金	162	133
為替差益	—	151
その他	608	480
営業外収益合計	891	879
営業外費用		
支払利息	599	546
為替差損	264	—
その他	394	365
営業外費用合計	1,259	911
経常利益	3,434	5,468
特別利益		
固定資産売却益	28	10
受取補償金	—	182
その他	1	1
特別利益合計	30	194
特別損失		
固定資産除売却損	93	111
退職給付費用	252	—
災害による損失	5	90
製品リコール対策費用	24	36
その他	1	1
特別損失合計	377	240
税金等調整前四半期純利益	3,087	5,421
法人税、住民税及び事業税	1,012	1,435
過年度法人税等	257	—
法人税等調整額	△363	74
法人税等合計	907	1,510
少数株主損益調整前四半期純利益	2,179	3,911
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△0	27
四半期純利益	2,180	3,884

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,179	3,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△281	△189
繰延ヘッジ損益	△7	△3
土地再評価差額金	949	—
為替換算調整勘定	△19	4
持分法適用会社に対する持分相当額	—	0
その他の包括利益合計	640	△187
四半期包括利益	2,820	3,724
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,836	3,697
少数株主に係る四半期包括利益	△15	26

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社 井関重信製作所、PT. ISEKI INDONESIAを連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
東日本農機具協同組合	2,998百万円	東日本農機具協同組合	2,391百万円
西日本農機具協同組合	1,760百万円	西日本農機具協同組合	1,415百万円
近畿農機具商業協同組合	1,096百万円	近畿農機具商業協同組合	908百万円
東海農機具商業協同組合	746百万円	東海農機具商業協同組合	576百万円
その他	235百万円	その他	242百万円
計	6,835百万円	計	5,532百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	一百万円	14百万円
受取手形裏書譲渡高	317百万円	231百万円

※3 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	47百万円	139百万円
支払手形	1,722百万円	2,020百万円
その他（設備関係支払手形）	19百万円	22百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	4,433百万円	4,065百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	344	1.50	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	農業関連 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高					
外部顧客への売上高	108,964	101	109,065	—	109,065
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	106	106	△106	—
計	108,964	207	109,172	△106	109,065
セグメント利益又は損失(△)	2,183	△2	2,180	—	2,180

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整をおこなっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	農業関連 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高					
外部顧客への売上高	117,780	104	117,884	—	117,884
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	100	100	△100	—
計	117,780	204	117,984	△100	117,884
セグメント利益	3,882	1	3,884	—	3,884

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整をおこなっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益	9.49円	16.90円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,180	3,884
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,180	3,884
普通株式の期中平均株式数(株)	229,771,157	229,757,238

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井関農機株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。